

議第65号

財産（消防団小型動力ポンプ付積載車）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和6年5月13日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類等 | 消防団小型動力ポンプ付積載車 4台 |
| 2 取得の金額 | 49,996,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町3丁目178番地 丸新消防株式会社 代表取締役 谷口 欣也 |
| 4 設置場所 | 高山市丹生川町新張202番地6 高山市消防団丹生川支団第3分団第2班 高山市久々野町山梨1198番地 高山市消防団久々野支団第2分団第1班 高山市朝日町小瀬98番地1 高山市消防団朝日支団第1分団第1班 高山市朝日町一之宿117番地3 高山市消防団朝日支団第3分団第1班 |
| 5 取得の時期 | 令和6年度 |